

4月6日(月)～12日(日)

新入学児童・園児を 交通事故から守る運動

子どもたちが交通事故に遭わないよう、大人が交通ルールを守り、子どもたちのお手本として交通ルールとマナーを身に付けさせましょう。

○保護者の方は、子どもの通学(園)路のどこが危険かを確認して、子どもに正しい歩き方や横断歩道の渡り方を教え、交通安全について話し合います。

○ドライバーの方は、交差点や近

くに公園・広場がある道路を通行するときは、子どもの飛び出しに注意しましょう。また、小さな子どもは、車の死角に隠れてしまうことがあるので、車の周辺に十分注意を向けましょう。

○地域の方は、通学・通園中の新入学児童・園児を見かけたら、交通事故に遭わないよう温かく見守り、地域ぐるみで交通事故の防止を図りましょう。

問 町民課 ☎内線267

公共施設相互利用のご案内

近隣市町の3市2町との広域行政推進協議会では、公共施設の相互利用の協定を結んでいます。

協定により、3市2町のスポーツ施設などを、施設のある市町の住民と同じ料金で利用できます。

対象施設の詳細は町ホームページ「町政情報」→「政策」→「広域行政」をご覧ください。

なお、使用料、利用時間、利用方法などの詳細は、各施設へお問い合わせください。

問 政策課 ☎内線229

設置市町	対象施設
平塚市	博物館講堂、美術館ミュージアムホールなど5施設
秦野市	中央運動公園陸上競技場・水泳プール、総合体育館メインアリーナ、おおね公園温水プールなど17施設
伊勢原市	鈴川公園野球場、市ノ坪公園テニスコート、総合運動公園体育館、子ども科学館など12施設
二宮町	二宮町民温水プール、緑ヶ丘テニスコートなど8施設
中井町	中央公園パークゴルフ場、総合グラウンド運動場など6施設

会員募集

「高齢者生活支援・介護予防を考える会」

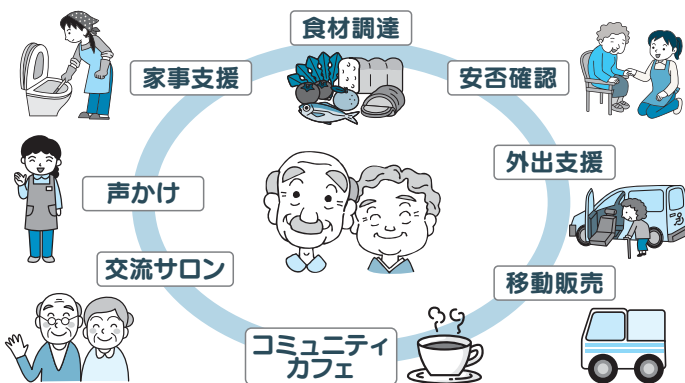
高齢化が進む中、介護保険サービスの他にも、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制づくりが必要となってきています。

『住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり』を行うためにはどうしたらいいか、一緒に考えてみませんか？

関心のある方の応募をお待ちしています。

- ▶ **応募資格** 高齢者のための支えあい活動や介護予防・健康づくりに関心のある個人・団体又は事業者など
- ▶ **募集人員** 15人くらい
- ▶ **会議の開催** 5月中旬を初回とし、年間3～4回を予定しています。
- ▶ **募集期間** 4月1日(水)～5月18日(金)まで
- ▶ **その他** ボランティアのため、報酬等はありません。

生活支援・介護予防サービスのイメージ



問 福祉課 ☎内線315

固定資産の縦覧・閲覧が始まります

あなたの土地や家屋などの
資産が確認できます

価格等縦覧帳簿の縦覧

土地の固定資産税の納税者は町内の土地の評価額などを、また、家屋の固定資産税の納税者は町内の家屋の評価額などを、縦覧帳簿により確認や比較することができます。

▶ 縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月) ※土・日・祝日除く。

固定資産課税台帳の閲覧

土地や家屋の所有者は、課税内容や税額等を閲覧できます。

▶ 閲覧できる方

- ・所有者、納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人
- ・借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管財人などは、対象となっている資産について閲覧できます。この場合、権利関係等を証明する書面(賃貸借契約書、売買契約書、登記簿謄本など)をお持ちください。

▶ 閲覧期間 通年 ※土・日・祝日除く。

▶ 縦覧・閲覧場所 税務課窓口(役場本庁舎1階)

▶ 縦覧・閲覧に必要なもの

運転免許証など、本人確認ができるものを持参。

※縦覧期間中は、課税台帳の写しを無料で交付。

※固定資産税の納税通知書は、5月上旬に発送予定。

第1期納期限は6月1日(月)。

問 税務課 ☎内線255・256